

商工会へご相談される皆さまへのお願い

◆南城市商工会でのご相談は3月13日（金）までとなりますので
ご相談はお早めにお願いします。
(3/14以降は税務署へのご案内となります)

★申告に必要な書類をご持参ください。

<input type="checkbox"/>	決算書または、売上・経費の集計表（令和7年1月～12月） ※消費税課税事業者は、標準税率（10%）・軽減税率（8%）区分をお願いします。 ※消費税の一般課税事業者につきましては、上記の区分に加えて、免税事業者との取引区分が必要です。（2割特例を適用される方は必要ありません） 区分ができるいない場合、商工会での消費税申告に係る計算が出来ませんので、くれぐれもご注意ください。
<input type="checkbox"/>	国民健康保険の支払証明書、国民年金、生命保険等の控除証明書
<input type="checkbox"/>	税務署発行の確定申告案内 （文書またはハガキ等）
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード (※マイナンバーカードがない方は、マイナンバー通知カードと運転免許証等の写し) e-Taxによる申告をご希望の方は、マイナンバーカード発行時にご自身で設定したパスワード2種も必要となります。 1. 利用者証明用電子証明書（数字4桁） 2. 署名用電子証明書（英数字6～16文字） ※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください 失効した場合は、市町村の窓口で更新ができます。
<input type="checkbox"/>	令和5年・令和6年分の確定申告書
<input type="checkbox"/>	その他控除 (小規模企業共済控除証明書・医療費のお知らせまたは、領収書・寄付金等の領収書)
<input type="checkbox"/>	経営セーフティ共済（倒産防止共済） の納付額が分かる書類
<input type="checkbox"/>	扶養者、障害者等の控除関係書類 （所得証明書や障害者手帳など）
<input type="checkbox"/>	CD-R （商工会で申告書を作成したことがある方）
<input type="checkbox"/>	新規で振替納税を希望の方は、振替口座の通帳及び口座届出印 (本人名義のみ※屋号付きは不可)

■以下の収入について金額の確認と
雑収入への計上をお忘れなく！！■

*各種補助金、助成金、支援金など

必要書類を忘れた場合、対応致
しかねますのでご了承ください。

